

国際会議観光都市認定による効果・影響に関する提言 (経済民生常任委員会)

調査の目的

経済民生常任委員会では、本市における県内初の国際会議観光都市認定に伴い、国際会議等の開催機会増加により世界中から多数の誘客が期待され、今後一層のMICEの誘致活動が求められることから、本市のさらなる知名度向上及び観光産業の発展に資するため「国際会議観光都市認定による効果・影響に関する調査」を行った。

市に対する提言

1 MICE誘致の戦略策定について

- (1) 5年後、10年後の福島市を見据え、目指すべき都市像の実現に向け、MICE誘致の戦略的な計画を策定すべきである。
- (2) MICEの開催件数、経済波及効果、主催者の満足度などの詳細な目標値を設定した上で誘致活動を行うべきである。

2 誘致体制の拡充と誘致活動の強化について

- (1) 人員体制の拡充を図り、市部局間で横断的に連携するとともに、市及び観光コンベンション協会が協働し、オール福島市体制で誘致活動ときめ細やかな開催支援を行うべきである。
- (2) 県内唯一の国際会議観光都市として、県と連携を図ったオール福島県で取り組むことができる充実した誘致体制を推進すべきである。
- (3) 本市で開催した成功事例集などを作成し、世界中に向けて本格的なプロモーションを展開すべきである。

3 福島市ならではのMICE開催の推進について

- (1) 震災、防災、再エネ、放射線医療など福島市でMICEを開催する意義を見だし、福島市ならではのMICE開催を一層推進すべきである。
- (2) 都市間競争に勝ち抜き福島市独自のMICE確立のために、さらなる受入施設の充実化を図るべきである。
- (3) 温泉地、花見山、古関裕而氏、あづま山麓、果物を中心とした農産物などを生かし、観光と一体となった福島市版ユニークベニユーの開発を積極的に行うべきである。